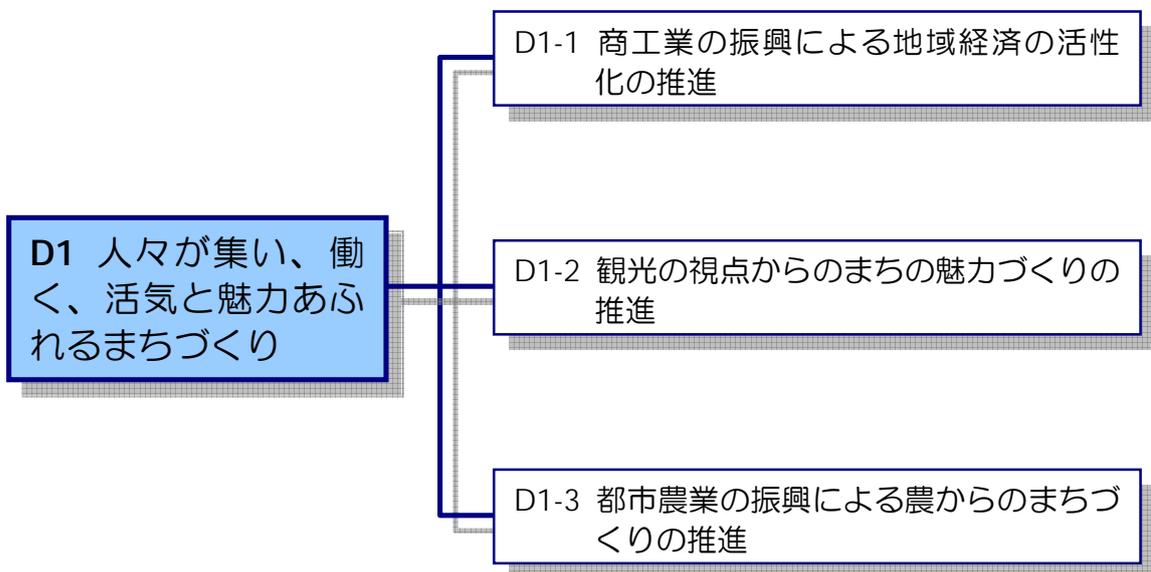


第4章

働き、学び、遊び、

みんなが活気と魅力を感じるまち



政策D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり

【現状と課題】

多摩市は、住宅だけにとどまらず働き、学び、遊ぶという視点にたち商業・業務・文化などの機能を兼ね備えた多機能複合型都市を目指してきました。

この20年間で地域経済を取り巻く環境は、少子・高齢化の進捗、規制緩和、経済のグローバル化により大きく変化し、特に商業については、規制緩和による大規模店舗の立地など周辺環境の変化や住民の消費行動の多様化などの影響を受けています。また、駅周辺の拠点地区も他地域の都市との競争が激しくなっています。これらの影響を受け、事業者にとって厳しい経営環境が続いており、市内の事業所数も減少し、このことは市民生活にも少なからず影響を及ぼしています。

今後、まちの活力を維持し、税収の確保や雇用機会を創出していくためには地域経済の活性化やまちの魅力づくりが必要です。そのためには、既存の企業の地力を伸ばすとともに、新しいビジネスの創出や地域にある資源を活かした観光の視点からのまちの魅力づくりを進めることが重要です。また来街者を増やし、消費行動を活発化させ、地域の活力を生み出すためには、市民や市民団体、NPO、大学なども含めた多様な担い手を育てるとともに関係事業者や機関等の連携や協働も一層重要となっています。

市内の農家戸数及び農地は、都市化の進展とともに減少を続けており、農家数107戸、農地面積約47haにまで減少しています。また、農家の就農年齢が高年齢化する中で、後継者など担い手の確保が課題となっています。

この厳しい状況下ですが、最近では地産地消や食育の観点から農業への関心が高まりを見せ、また農地が持つ多面的な機能も見直される中で都市農業に対する理解が進んでいます。

今後も都市の中で農業が生き残るには農業経営の安定化と次世代の担い手の育成を図ることが必要となっており、また地産地消や食育などの取組みを通じて市民の農業への理解を進めることも必要となっています。

今後4年間の重点的な取組み

- ①地域の特性に応じた商工業の振興(⇒D1-1-1、D1-1-2)
 - ・中小企業等への支援や新たな商店街振興策に商工会議所などと連携して取り組みます
 - ・地域の活力を維持していくため、産学官連携による創業支援事業をベルブ永山で本格実施するなど新しいビジネスの創出を促進していきます
- ②企業誘致の推進(⇒D1-1-3)
 - ・税収の確保と雇用機会を創出するため、引き続き企業誘致の取組みを推進します
- ③観光の視点からのまちの魅力づくりの推進(⇒D1-2-1、D1-2-3)
 - ・市内の二大拠点である聖蹟桜ヶ丘駅地区・多摩センター地区の活性化を進めるため、市民・事業者と協働したイベントの開催やみどり豊かな本市の自然や歴史的な資源をはじめ、「ハローキティ」や映画「耳をすませば」などの地域資源の活用を図ります
- ④都市農業の振興(⇒D1-3-1)
 - ・次世代を担う農業者を育成するため、新たな担い手育成や農業経営をサポートする仕組みづくりに取り組みます
 - ・市民の農への理解を深めるため、地産地消や食育の取組みを推進します

施策 D1-1 商工業の振興による地域経済の活性化の推進

1. 施策のめざす姿

市民の豊かな暮らしに貢献する活力あるまちをつくるために、個性と魅力ある商店街の形成を図るとともに、市民・大学などと企業との連携による取組みにより、新たなビジネスが育つなど、企業活動が活発になり、市内で雇用も創出されています

2. 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①事業所数	3,581	3,600	3,900
②企業誘致条例による指定企業数	6 社	10 社	未設定※
③従業員数	59,922	61,000	61,600
④市内 4 駅の 1 日平均乗降客数	324,931 人	350,000 人	385,000 人

【出典： ①③事業所統計調査、②経済観光課、④鉄道事業者公表値】

※②の平成 32 年度目標値については条例の延長が不明確であるため未設定とした



ビジネススクエア多摩（創業支援施設）



商店街でのイベント



企業立地が進んだ多摩センター地区

3. 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

D1-1-1 中小企業等への支援及び商店街振興の推進(⇒重点 1)

- ・中小企業等への支援や新たな商店街振興策に商工会議所などと連携して取り組みます

D1-1-2 新たな仕組みによる産業振興の推進(⇒重点 1)

- ・創業支援事業を本格実施することにより市内での創業支援と「働く」＝就業への支援の充実に取り組みます
- ・市内企業と直接意見交換などを行い、今後の地域経済の活性化や産学官連携など多様な事業体との連携などの新たな産業振興の取組みについて調査・検討を進め、様々な取組みに繋げていきます
- ・農商工の連携を進め、新たな製品作りや誘客につながる取組みについて検討し、推進します

D1-1-3 企業誘致の推進(⇒重点 2)

- ・多摩ニュータウン内の未利用地等へ引き続き企業誘致を進め、税収の確保と雇用機会の創出により、地域経済の活性化に取り組みます。また、駅周辺への商業集積にも努め、にぎわいのある街づくりを進めます

D1-1-4 就労支援の推進

- ・国・東京都と連携して、永山ワークプラザの運営、就労支援セミナーや就職面接会などの充実に取り組むとともに産業振興を図ることにより雇用機会の創出に努めます

D1-1-5 地域拠点の活性化（商業機能、業務機能の集積の推進）

- ・都市間競争が激しくなっている中、市内の二大拠点である聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区、多摩センター地区の活性化に引き続き取り組みます。また、多摩センター地区は国の業務核都市や東京都における多摩地域の拠点として位置付けられおり、商業機能、業務機能等の集積に向けて取り組みます

4. 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・市内の店舗で買い物するなどにより地域経済の活性化に寄与するよう努めます。
- ・事業者は雇用機会の創出に努めます。
- ・事業者は駅周辺の活性化に努めます。

5. 関連する計画

◆多摩市商業活性化計画

※1 業務核都市：東京圏における住宅問題、職住遠隔化等の大都市問題の解決を図るため、東京都区部以外の地域で相当程度広範囲の地域の中心となるべき都市

施策 D1-2 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進

1. 施策のめざす姿

市内外から多くの人々が訪れ、にぎわいが創出されるまちづくりを進めるために、市民と事業者が協働して、地域にある資源や個性を活かした街の魅力づくりを実践するなど、様々な活動が活発に行われています

2. 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①ロケ撮影受入件数	125 件	150 件	150 件
②聖蹟桜ヶ丘駅周辺(2 イベント)・多摩センター駅周辺(10 イベント)での主なイベントの集客数	314 万人	330 万人	360 万人

【出典： ①・②経済観光課】



多摩センターイルミネーション(11月～1月)



乞田川の桜(4月)



市内でのロケ撮影の風景



ハロウィン in 多摩センター(10月)

3. 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

D1-2-1 観光資源の発掘、活用による観光の推進(⇒重点 3)

- ・みどり豊かな本市の自然や史跡などの資源をはじめ、ハローキティにあえる街事業の展開や映画「耳をすませば」などの地域資源を活用します。また、新たな観光資源の発掘に努めます
- ・観光を取り入れた商店街の活性化や他地域と共同した取組みなどを進めていきます
- ・訪日外国人観光客の誘客を図るため事業者などと連携した取組みを進めていきます

D1-2-2 まちの魅力の発信

- ・映像を通じてまちの魅力を発信するフィルムコミッション事業や観光マップなど様々な手法により、まちの魅力や地域資源を内外に発信していきます

D1-2-3 にぎわい空間の創出、演出による誘客の推進(⇒重点 3)

- ・多摩センター地区の40m ペデをより一層活用した取組みを行い、にぎわい空間の創出、演出による誘客を図ります
- ・多摩センター地区の四季折々のイベントなどを市民・事業者と協働して取組み、誘客を図ります。また、市内で開催されるイベント間の連携した取組みの可能性について検討します

D1-2-4 担い手づくりの推進

- ・観光サポーター作りなど市民・事業者と観光に関する意識の醸成から担い手づくりを推進し、商工会議所とも連携しながら観光に関する新たな組織づくりに取り組めます

D1-2-5 特産品づくりなどの推進

- ・「多摩のお土産」など特産品づくりなどに取り組むとともに、「多摩市ブランド」の検討を行い、農商工連携の取組みを進めます

4. 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・わが街への愛着心を高め、街の魅力を再発見、発掘するよう努めます
- ・まちをきれいにする美化活動を行うなど「おもてなし」の心を持って来街者を迎えます
- ・事業者は魅力あるまちづくりに協力します

施策 D1-3 都市農業の振興による農からのまちづくりの推進

1. 施策のめざす姿

市民の農業への理解を高め、安定した農業経営と農地の保全がなされるために、地産地消や食育に関して様々な活動が展開されるとともに、市民が様々な形で「農」に触れあい、魅力と活力ある農業により担い手も確保されています

2. 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①認定農業者数	4 戸	8 戸	10 戸
②農地面積	47ha	現状維持	現状維持
③家庭菜園及び体験型市民農園数	9 箇所	11 箇所	13 箇所

【出典： ①～③経済観光課】



聖蹟桜ヶ丘駅前「いきいき市」



市内農地（一ノ宮地区）



農業委員会と児童館との共催による体験農業

3. 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

D1-3-1 魅力・活力ある都市農業の展開(⇒重点 4)

- ・魅力・活力ある農業の確立のために、認定農業者制度^{※1}の活用による農業経営の改善を進めます。また、農業経営の発展のため、生産から流通・販売まで一貫して行う農業の「6次産業化^{※2}」についても検討していきます
- ・担い手となる農業者の減少に歯止めをかけていくために、後継者向けの経営講座の開催、農作業の受委託制度や援農ボランティアなどの新たな支援の仕組みの検討などを行い、次世代の担い手育成と農業者を支える仕組みづくりに取り組みます
- ・農業者との座談会の開催などを行います
- ・これらの実現に向けてJA^{※3}、都農業改良普及センターなどの関係機関と連携して取り組みます。また、大学とも連携した取組みを検討し進めていきます

D1-3-2 農地の保全と活用

- ・農地の保全と活用を促進するために、営農環境の整備などに取り組みます
- ・景観・環境・防災へ貢献をする農地の保全に努め、農地の多面的な機能活用を図ります
- ・農地法の規制緩和による企業の農業への参入意欲の高まりやスローライフ志向による市民の農業への関心の高まりなど、新たな農地保全の仕組みを検討します

D1-3-3 農からの地域づくり

- ・市民の農への理解を深め食育を推進するために、学校教育等との連携やふれあい体験の充実を図ります
- ・地産地消を推進するために、直売施設の拡充、学校給食等への市内産農産物の供給、市内産野菜のPRなどの充実を図ります
- ・JAなどと連携して体験型市民農園^{※4}などの整備を進め、多摩市農業のPRに取り組むなど農からのまちづくりを進めます

4. 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・農の体験を通じて都市農業への理解を深めます
- ・地産地消を進めるため、農業者は新鮮で安全・安心な農産物を供給し、市民は積極的に購入します

5. 関連する計画

◆多摩市農業振興計画

※1 認定農業者制度：農家が立てた農業経営改善計画を市が認定し、支援する制度

※2 6次産業化：農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開していく経営の多角化のことを指す造語。国では、いわゆる「六次産業化法」を制定し、農林漁業者の取組みを推進している

※3 JA：農業協同組合の略称

※4 体験型市民農園：農園開設者の指導により農業体験を中心に行う農園